ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

所在地が四国４県外の特別徴収義務者が納入金の納入にゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、右の「指定通知書」に利用される最寄りのゆうちょ銀行・郵便局名及び年月日を記入して第１回の納入書と合わせて、ゆうちょ銀行・郵便局へ提出してください。

指定通知書提出先(控)

(納入者保管)

指　定　通　知　書

貴店を地方税法第３２１条の５第４項の規定に基づいて本市の市民税・県民税・森林環境税(特別徴収税額)取扱店に指定しましたから通知します。

1. 口　座　番　号　　０１６００－４－９６０７８６
2. 加入者の名称　　香川県三豊市会計管理者
3. 取りまとめ店　　徳島貯金事務センター

令和　　年　　月　　日

香川県三豊市長

（公印省略）

様

(ゆうちょ銀行･郵便局保管)